



第11期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始予定:午前8時30分)

開催会場 東京都千代田区北の丸公園2番3号
日本武道館

目 次

■ 第11期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のお願い	2
■ 株主総会参考書類	4
<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役17名選任の件	6
<株主提案（第4号議案から第5号議案まで）>	
第4号議案 定款一部変更の件 （日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出）	27
第5号議案 定款一部変更の件（男子割の導入）	28
株主総会会場ご案内図	末尾ご参照

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役 代表執行役社長 平野 信行

第11期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申し上げます。ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁から3頁に記載の方法により、**平成28年6月28日(火曜日) 午後5時10分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始予定：午前8時30分)

2. 場 所 東京都千代田区北の丸公園2番3号 日本武道館

3. 会議の目的事項

報告事項 第11期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

付議事項 <会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役17名選任の件

<株主提案(第4号議案から第5号議案まで)>

第4号議案 定款一部変更の件(日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出)

第5号議案 定款一部変更の件(男子割の導入)

以上

議決権行使の お願い

4ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき

①株主総会へ出席

②書面による議決権行使

③電磁的方法(インターネット等)による議決権行使

のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。



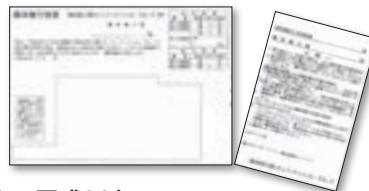
株主総会
開催日時

平成28年
6月29日(水) 午前10時



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

平成28年
6月28日(火) 午後5時10分到着

お知らせ

- 1.代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本株主総会において議決権を行使する他の株主1名に限るとさせていただきます。
- 2.定時株主総会招集ご通知に添付すべき事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書謄本は、別添の「第11期 事業報告」に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、「第11期 事業報告」には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表なお、監査委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は「第11期 事業報告」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表となります。
- 3.株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正内容を開示いたします。

当社ホームページ ▶▶▶ <http://www.mufg.jp/>

議決権電子行使 プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。



電磁的方法（インターネット等） による議決権行使

インターネットにより議決権行使サイトにアクセスしていただき、議決権を行使ください。

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

行使期限

平成28年
6月28日（火）午後5時10分まで

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ（ヘルプデスク）

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

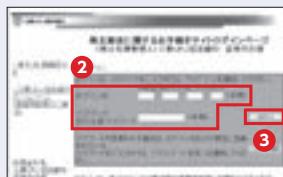
■ パソコンの場合

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



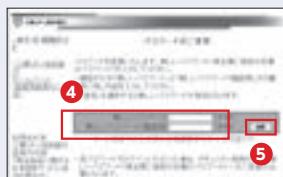
1 議決権行使サイトへアクセスする

- 1 「次の画面へ」をクリック



2 ログインする

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



3 パスワードを登録する

- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
 - (2) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- （注）インターネットによる議決権行使には議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を含みます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

<会社提案>

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的、持続的な増加をめざすことを基本方針としております。

本方針にのっとり、当期末の配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式	1株につき 9円	総額	124,116,883,983円
------	----------	----	------------------

普通株式の配当金につきましては、平成27年12月4日に、1株につき9円の間配当を実施しておりますので、当期の普通株式の年間配当は、1株につき18円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

<会社提案>

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後、銀行法における銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施された場合に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

現行の定款と変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、信託銀行、証券専門会社、保険会社その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. <u>その他前号の業務に附帯する業務</u> (新設)	(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、信託銀行、証券専門会社、保険会社その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号の業務に附帯する業務 3. <u>前二号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u>

<会社提案>

第3号議案

取締役17名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名・ガバナンス委員会（会社法上の指名委員会）の決定に基づき、取締役17名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者7名については、全員が当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

候補者の番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	
1	その園 潔 <small>その きよし</small>	再任	取締役 代表執行役会長	
2	ながおか 孝 <small>ながおか たかし</small>	再任	取締役 代表執行役副会長	
3	いけがや 幹男 <small>いけがや みきお</small>	新任	代表執行役副会長	
4	ひらの 信行 <small>ひらの のぶゆき</small>	再任	取締役 代表執行役社長 グループCEO	 指名委員  報酬委員
5	くろだ 忠司 <small>くろだ ただし</small>	再任	取締役 執行役専務 グループCSO兼 グループCHRO	 リスク委員
6	とくなり 旨亮 <small>とくなり むねあき</small>	再任	取締役 執行役専務 グループCFO	
7	やすだ 正道 <small>やすだ まさみち</small>	再任	取締役 執行役常務 グループCRO	
8	おやまだ 隆 <small>おやまだ たかし</small>	再任	取締役	
9	みくも 隆 <small>みくも たかし</small>	再任	取締役	 監査委員
10	しまもと 武彦 <small>しまもと たけひこ</small>	再任	取締役	 監査委員

候補者の番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
11	かわもと ゆうこ 川本 裕子	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 指名委員 報酬委員 リスク委員 (委員長) </div>
12	まつやま はるか 松山 遙	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 指名委員 報酬委員 </div>
13	おかもと くにえ 岡本 圀衛	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 指名委員 報酬委員 (委員長) </div>
14	おくだ つとむ 奥田 務	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 指名委員 (委員長) 報酬委員 リスク委員 </div>
15	かわかみ ひろし 川上 博	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 指名委員 報酬委員 監査委員 </div>
16	さとう ゆきひろ 佐藤 行弘	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 監査委員 </div>
17	やまて あきら 山手 章	再任	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 社外取締役 独立役員候補者 </div> <div> 取締役 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> 監査委員 (委員長) </div>

社外取締役 … 社外取締役候補者

非執行取締役 … 執行を兼務しない取締役として、当社又は当社の子会社の執行役、執行役員、使用人又は業務執行取締役を兼務しない者 (社外取締役を除く)

独立役員候補者 … 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

指名委員 … 指名・ガバナンス委員会委員

報酬委員 … 報酬委員会委員

監査委員 … 監査委員会委員

リスク委員 … リスク委員会委員

■ 取締役の選任方針

- 取締役の選任に際して、指名・ガバナンス委員会は、下記を中心とする取締役選任基準を定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

■ 取締役の選任基準 (概要)

- 取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていること。
- 独立社外取締役は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすこと。
- 執行を兼務する取締役は、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有すること。

候補者番号

1

再任

その
園

きよし
潔 (昭和28年4月18日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
代表執行役会長
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式50,620株

取締役候補者とした理由

平成16年に株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行大阪営業本部長、審査担当役員、副頭取法人部門長、並びに当社法人事業本部長、取締役会長等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長、並びに当社取締役代表執行役会長を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者となりました。

略歴

昭和51年 4月	株式会社三和銀行入行	平成24年 5月	当社常務執行役員
平成16年 6月	株式会社UFJ銀行執行役員 戦略開発部担当	平成24年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取
平成18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員	平成26年 5月	同行取締役副会長（現在に至る）
平成18年 5月	同行常務執行役員	平成26年 6月	当社取締役会長
平成22年 5月	同行専務執行役員	平成27年 6月	当社取締役代表執行役会長 （現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長、三菱UFJニコス株式会社取締役

候補者番号

2

再任

ながおか たかし
長岡 孝 (昭和29年3月3日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
代表執行役副会長
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式386,940株

取締役候補者とした理由

平成15年に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行リテール部門長、大阪営業本部長、副頭取法人部門長、並びに当社リテール事業本部長、法人事業本部長等を経て、現在、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役社長、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長、並びに当社取締役代表執行役副会長を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和51年 4月	株式会社三菱銀行入行	平成26年 6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長 兼最高経営責任者（現在に至る）
平成15年 6月	株式会社東京三菱銀行執行役員 京都支社長		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長 兼最高経営責任者（現在に至る）
平成18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員		当社取締役
平成18年 5月	同行常務執行役員	平成27年 6月	当社取締役代表執行役副会長 （現在に至る）
平成20年 4月	当社常務執行役員		
平成20年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役		
平成22年 5月	同行専務執行役員		
平成23年 6月	同行副頭取		

重要な兼職の状況

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役社長兼最高経営責任者、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長兼最高経営責任者

候補者番号 **3**

新任

いけがや みきお
池谷 幹男 (昭和33年7月6日生)



- 現在の当社における地位及び担当
代表執行役副会長
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式42,630株

取締役候補者とした理由

平成20年に三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員に就任以来、同社経営企画部長、受託財産副部門長、法人ビジネス部門長、並びに当社法人事業本部副本部長等を経て、現在、三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長、並びに当社代表執行役副会長を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和56年 4月	三菱信託銀行株式会社入社	平成25年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社専務執行役員
平成20年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 経営企画部長 当社執行役員	平成27年 6月	同社専務取締役 当社常務執行役員
平成23年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員	平成28年 4月	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 (現在に至る) 当社代表執行役副会長 (現在に至る)
平成24年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 当社執行役員		

重要な兼職の状況

三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長、一般社団法人信託協会会長

候補者番号 **4**

再任

ひらの のぶゆき
平野 信行 (昭和26年10月23日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
代表執行役社長 グループCEO
指名委員
報酬委員
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式38,100株

取締役候補者とした理由

平成13年に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行営業第二部長、総合企画室長、総務部・企画部の担当役員、副頭取、頭取、並びに当社取締役社長等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長、並びに当社取締役代表執行役社長 グループCEOを務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和49年 4月	株式会社三菱銀行入行	平成21年 6月	同行副頭取 当社常務執行役員
平成13年 6月	株式会社東京三菱銀行執行役員 営業第一本部営業第二部長	平成22年 6月	当社取締役
平成16年 7月	株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ執行役員	平成22年10月	当社取締役副社長
平成17年 5月	株式会社東京三菱銀行常務執行役員	平成24年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 当社取締役
平成17年 6月	同行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役	平成25年 4月	当社取締役社長
平成17年10月	当社取締役	平成27年 6月	当社取締役代表執行役社長 (現在に至る)
平成18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役	平成28年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 (現在に至る)
平成20年10月	同行専務取締役		

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長、Morgan Stanley取締役

候補者番号 **5**

再任

くろだ ただし
黒田 忠司 (昭和33年6月7日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
執行役専務 グループCSO兼グループCHRO
リスク委員
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式94,900株

取締役候補者とした理由

平成20年に株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員に就任以来、同行融資部長、東日本エリア支社担当役員、並びに当社企画担当等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役、並びに当社取締役執行役専務 グループCSO兼グループCHROを務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者となりました。

略歴

昭和56年 4月	株式会社三和銀行入行	平成26年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 (現在に至る)
平成20年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 融資部長		当社常務取締役
平成23年 6月	三菱UFJリサーチ & コンサルティング 株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員	平成27年 5月	当社専務取締役
平成25年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員	平成27年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 (現在に至る)
平成26年 5月	当社常務執行役員		当社取締役執行役専務 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社取締役、三菱UFJリース株式会社取締役

候補者番号 **6**

再任

とく なり むね あき
徳成 旨亮 (昭和35年3月6日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
執行役専務 グループCFO
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式236,400株

取締役候補者とした理由

平成21年に三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員に就任以来、同社経営企画部長、並びに当社財務企画部長、企画担当等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役、並びに当社取締役執行役専務 グループCFOを務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和57年 4月	三菱信託銀行株式会社入社	平成26年 6月	当社常務執行役員
平成21年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員財務企画部長	平成27年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 当社取締役執行役専務
平成23年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員	平成28年 5月	当社取締役執行役専務（現在に至る） 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 （現在に至る）
平成24年 4月	同社常務取締役		
平成24年 6月	当社取締役		
平成25年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役		

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役

候補者番号 **7**

再任

やすだ まさみち
安田 正道 (昭和35年8月22日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
執行役常務 グループCRO
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式10,200株

取締役候補者とした理由

平成21年に株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員に就任以来、ユニオン・バンク派遣、国際企画部長、市場部門副部門長、国際部門長補佐、並びに当社コンプライアンス・リスク管理担当等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役、並びに当社取締役執行役常務 グループCROを務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和58年 4月 株式会社東京銀行入行

平成21年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
ユニオン・バンク派遣

平成23年 5月 当社執行役員

平成26年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員

平成27年 5月 当社常務執行役員

平成27年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
(現在に至る)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
取締役 (現在に至る)

当社取締役執行役常務 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役

候補者番号 8

再任

お や ま だ た か し
小山田 隆 (昭和30年11月2日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式42,350株

取締役候補者とした理由

平成17年に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行企画部長、営業第一本部長、副頭取、並びに当社取締役代表執行役副社長 グループCOO等を経て、現在、株式会社三菱東京UFJ銀行頭取、並びに当社取締役を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和54年 4月	株式会社三菱銀行入行	平成24年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
平成17年 6月	株式会社東京三菱銀行執行役員 総合企画室室長（特命担当） 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ執行役員	平成25年 5月	同行専務執行役員
平成17年10月	当社執行役員	平成26年 6月	同行副頭取
平成18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員	平成27年 5月	当社副社長執行役員
平成21年 1月	同行常務執行役員	平成27年 6月	当社取締役代表執行役副社長
平成21年 6月	同行常務取締役 当社取締役	平成28年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 （現在に至る） 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行頭取

候補者番号 9

再任

非執行取締役

みくも たかし
三雲 隆 (昭和32年9月8日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
監査委員
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式254,000株



取締役候補者とした理由

平成19年に三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員に就任以来、同社証券代行部長、証券代行部門長、並びに当社常勤監査役等を経て、現在、当社取締役常勤監査委員を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和55年 4月 東洋信託銀行株式会社入社
平成19年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員
証券代行部長
当社執行役員

平成21年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役
平成24年 6月 同社専務取締役
平成25年 6月 当社常勤監査役
平成27年 6月 当社取締役（現在に至る）

候補者番号 10

再任

非執行取締役

しまもと たけひこ
島本 武彦 (昭和34年11月15日生)



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
監査委員
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式277,000株

取締役候補者とした理由

平成20年に株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員に就任以来、同行オペレーションサービス企画部長、人事部長、コンプライアンス統括部の担当役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)、総合リスク管理部・融資企画部の担当役員、並びに当社コンプライアンス副担当等を経て、現在、当社取締役常勤監査委員を務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

略歴

昭和57年 4月 株式会社三菱銀行入行

平成20年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
オペレーションサービス企画部長
兼お客さまセキュリティ対策室長
当社執行役員

平成24年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
当社常務執行役員

平成24年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役

平成27年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株
式会社監査役
三菱UFJ証券ホールディングス株式会
社監査役
当社取締役 (現在に至る)

候補者番号 11

再任

社外取締役

独立役員候補者

かわもと ゆうこ
川本 裕子 (昭和33年5月31日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
指名委員
報酬委員
リスク委員 (委員長)
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式14,700株
- 取締役会への出席状況：12回/12回 (100%)



社外取締役候補者とした理由

川本裕子氏は、株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）退職後30年以上に及ぶ経営コンサルタントや早稲田大学大学院教授としての豊富な経験と金融分野に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、早稲田大学大学院の教授を務めておられますが、同大学と当社グループとの間における平成27年度の取引額は、同大学収入及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和57年 4月 株式会社東京銀行入行

昭和61年 4月 同行退職

昭和63年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

平成13年 7月 同社東京支社シニアエキスパート

平成16年 3月 同社退職

平成16年 4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科
(現経営管理研究科) 教授 (現在に至る)

平成16年 6月 株式会社大阪証券取引所（現株式会社
日本取引所グループ）取締役

平成18年 6月 東京海上ホールディングス株式会社
監査役（現在に至る）

平成25年 6月 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、東京海上ホールディングス株式会社監査役

候補者番号 12

再任

社外取締役

独立役員候補者

まつやま はるか
松山 遙 (昭和42年8月22日生)

※松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
指名委員
報酬委員
- 社外取締役としての在任期間：2年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式600株
- 取締役会への出席状況：11回/12回 (91%)



社外取締役候補者とした理由

松山遙氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、日比谷パーク法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間における平成27年度の取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官
平成12年7月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会
日比谷パーク法律事務所入所
平成14年1月 同所パートナー（現在に至る）
平成24年6月 株式会社バイテック監査役
平成25年6月 株式会社T&Dホールディングス取締役
（現在に至る）

平成26年6月 三井物産株式会社監査役（現在に至る）
当社取締役（現在に至る）

平成27年6月 株式会社バイテック（現株式会社バイテックホールディングス）取締役
（現在に至る）

重要な兼職の状況

日比谷パーク法律事務所弁護士、株式会社T&Dホールディングス取締役、株式会社バイテックホールディングス取締役、三井物産株式会社監査役

候補者番号 **13**

再任

社外取締役

独立役員候補者

おかもと く に え
岡本 罔衛 (昭和19年9月11日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
指名委員
報酬委員 (委員長)
- 社外取締役としての在任期間：2年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式46,136株
- 取締役会への出席状況：11回/12回 (91%)



社外取締役候補者とした理由

岡本罔衛氏は、日本生命保険相互会社代表取締役社長及び代表取締役会長を務められ、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、日本生命保険相互会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における平成27年度の取引額は、同社経常収益及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和44年 6月	日本生命保険相互会社入社	平成17年 6月	株式会社UFJホールディングス監査役
平成 7年 7月	同社取締役	平成17年10月	当社監査役
平成11年 3月	同社常務取締役	平成23年 4月	日本生命保険相互会社代表取締役会長 (現在に至る)
平成14年 3月	同社専務取締役	平成26年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成17年 4月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社代表取締役会長、近鉄グループホールディングス株式会社取締役、東京急行電鉄株式会社監査役、株式会社ダイセル監査役

候補者番号 **14**

再任

社外取締役

独立役員候補者

おくだ つとむ
奥田 務 (昭和14年10月14日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
指名委員 (委員長)
報酬委員
リスク委員
- 社外取締役としての在任期間：2年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式5,900株
- 取締役会への出席状況：12回/12回 (100%)



社外取締役候補者とした理由

奥田務氏は、J.フロント リテイリング株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、J.フロント リテイリング株式会社の相談役を務めておられますが、同社と当社グループとの間における平成27年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和39年 4月	株式会社大丸入社	平成22年 3月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者
平成 3年 9月	株式会社大丸オーストラリア代表取締役	平成25年 1月	株式会社日本取引所グループ取締役
平成 7年 5月	株式会社大丸取締役	平成25年 4月	J.フロント リテイリング株式会社 取締役相談役
平成 8年 5月	同社代表取締役常務取締役	平成26年 5月	同社相談役 (現在に至る)
平成 9年 3月	同社代表取締役社長	平成26年 6月	当社取締役 (現在に至る)
平成15年 5月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者		
平成19年 9月	同社代表取締役会長 J.フロント リテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者		

重要な兼職の状況

J.フロント リテイリング株式会社相談役

候補者番号 **15**

再任

社外取締役

独立役員候補者

かわかみ ひろし
川上 博 (昭和24年5月3日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
指名委員
報酬委員
監査委員
- 社外取締役としての在任期間：1年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式0株
- 取締役会への出席状況：7回／7回（100%）



社外取締役候補者とした理由

川上博氏は、トヨタ自動車株式会社専務取締役、中部国際空港株式会社代表取締役社長等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、過去にトヨタ自動車株式会社の専務取締役を務めておられましたが、平成20年6月に取締役を退任し、すでに7年以上経過しており、取締役退任後は同社の経営には関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における平成27年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和47年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
平成15年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
平成19年 6月 同社専務取締役
平成20年 6月 豊田通商株式会社取締役副社長

平成21年 6月 中部国際空港株式会社代表取締役社長
平成27年 6月 同社相談役（現在に至る）
当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

中部国際空港株式会社相談役

候補者番号 16

再任

社外取締役

独立役員候補者

さとう ゆきひろ
佐藤 行弘 (昭和22年3月12日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
監査委員
- 社外取締役としての在任期間：1年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式12,400株
- 取締役会への出席状況：12回/12回 (100%)



社外取締役候補者とした理由

佐藤行弘氏は、三菱電機株式会社代表執行役・執行役副社長及び経済産業省企業財務委員会委員長や金融庁企業会計審議会臨時委員等の公職を歴任され、経営者としての豊富な経験と企業財務・会計制度に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、三菱電機株式会社の社友を務めておられますが、平成21年6月に取締役を退任し、すでに6年以上経過しており、取締役退任後は同社の経営には関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における平成27年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和44年 4月	三菱電機株式会社入社	平成21年 4月	同社取締役
平成13年 6月	同社取締役経理部長	平成21年 6月	同社常任顧問
平成15年 4月	同社常務取締役経理部長	平成25年 6月	同社特別社友
平成15年 6月	同社取締役上席常務執行役経理部長	平成26年 6月	当社監査役
平成17年 4月	同社取締役専務執行役	平成26年 7月	三菱電機株式会社社友（現在に至る）
平成19年 4月	同社取締役代表執行役・執行役副社長	平成27年 6月	当社取締役（現在に至る）

候補者番号 **17**

再任

社外取締役

独立役員候補者

やま て あきら
山手 章 (昭和27年11月23日生)

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
監査委員 (委員長)
- 社外取締役としての在任期間：1年
- 所有する当社の株式の種類及び数：普通株式0株
- 取締役会への出席状況：7回／7回 (100%)



社外取締役候補者とした理由

山手章氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、過去にあらた監査法人（現PwCあらた監査法人）代表社員を務めておられましたが、平成25年6月に同監査法人を退職しており、退職後は同監査法人の運営には関与していないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴

昭和52年11月	プライスウォーターハウス会計事務所 入所	平成25年 6 月	あらた監査法人退職 野村不動産ホールディングス株式会社 監査役
昭和58年 3 月	公認会計士登録		野村不動産株式会社監査役
平成 3 年 7 月	青山監査法人代表社員 Price Waterhouseパートナー	平成27年 6 月	当社取締役（現在に至る） 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役（現在に至る）
平成12年 4 月	中央青山監査法人代表社員 PricewaterhouseCoopersパートナー		プルデンシャル・ホールディング・オブ・ ジャパン株式会社監査役 （現在に至る）
平成18年 9 月	あらた監査法人代表社員		

重要な兼職の状況

野村不動産ホールディングス株式会社取締役、プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社監査役

- (注) 1. 長岡孝氏は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役社長兼最高経営責任者を兼務しております。当社と当社との間には、株式や債券等金融商品に関する取引関係等があります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 園潔、長岡孝、池谷幹男及び平野信行の4氏は、当社の代表執行役であります。
3. 川上博、山手章の両氏については、平成27年度に開催された取締役会のうち、平成27年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、佐藤行弘氏については、平成27年度に開催された取締役会のうち、当社監査役在任時に開催された取締役会及び平成27年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 岡本囃衛氏が近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の社外取締役在任中に、同社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月に消費者庁長官から措置命令を受けました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
5. 当社は、業務執行取締役等ではない取締役である川本裕子、松山遙、岡本囃衛、奥田務、川上博、佐藤行弘、山手章、三雲隆及び島本武彦の9氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、次の内容の責任限定契約を締結しております。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

6. 当社は、松山遙、岡本囃衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、川本裕子氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、川本裕子氏は、元株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）行員であったため、現在は社外取締役ではありませんが、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に基づき、本定時株主総会では社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 本議案が承認された場合、法定の委員会の構成及び委員長について以下を予定しております。

指名・ガバナンス委員会（会社法上の指名委員会）：奥田務（委員長）、川本裕子、松山遙、岡本囃衛、川上博、平野信行

報酬委員会：岡本囃衛（委員長）、川本裕子、松山遙、奥田務、川上博、平野信行

監査委員会：山手章（委員長）、佐藤行弘、川上博、三雲隆、島本武彦

<ご参考>当社「社外取締役の独立性判断基準」

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
- (2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
- (2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先（注3）とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと
4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の主要株主（注4）又はその業務執行者ではないこと
6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと

(注1)「主要子会社」：株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

(注2)「主要な取引先」：年間連結売上高（当社の場合年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

(注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定

(注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

<株主提案（第4号議案から第5号議案まで）>

第4号議案から第5号議案までは、株主からのご提案によるものであります。

<株主提案>

第4号議案

定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出）

1. 提案内容

以下の条文を定款に加える。

「日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策撤廃の要望書を手渡す」

2. 提案の理由

日本銀行（以下日銀）の導入したマイナス金利政策は金融機関（＝株主）だけに負担を求める行為。貸出を伸ばしお金の回転を良くし景気回復させ収益を上げる狙いは思うように行っていない。貸出は伸びず、個人の住宅ローンが伸びてはいるが借り換えが中心で収益増大に結びついていない。無理に信用度の低い者に貸しても不良債権となるだけで過去の金融危機の教訓が生かされていない。銀行生保・郵政3社の株価大暴落で多くの投資家心理が冷え切って個人消費は更に落ち込みの悪循環となっている。日銀は特定の業種に負担を求めるのではなく、別の政策をするように頭取が要望書を日銀総裁に手渡しすべきである。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案権行使書に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

○取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本件は、当社グループの業務執行に関する個別の経営判断事項であり、当社グループにおいて機動的かつ適切に決定する必要があるため、これを当社定款に定めることは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

1. 提案内容

以下の条文を定款に加える。

「傘下のカブドットコム証券に男子割を導入する」

2. 提案の理由

「女子割」があるのに「男子割」がないのは不公平だ。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案権行使書に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

○取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本件は、グループ会社の営業戦略に関するものであり、当社グループにおいて迅速かつ適切に決定する必要があるため、これを当社定款に定めることは適切ではないと考えます。

また、グループ会社の手数料割引サービスは、新規取引の裾野拡大を主目的としたものであり、将来有望な市場参加者になりえる女性、シニア等、費用に見合った効果を見込める顧客層を対象としている合理的かつ一般的な営業戦略であることから、性別による不公平な取扱いに該当するものではないと考えます。

当社グループとしては、今後もお客さまのニーズや環境の変化に応じて最適な商品・サービスを提供してまいりたいと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 **日本武道館** 東京都千代田区北の丸公園2番3号



交通のご案内 東京メトロ 東西線・半蔵門線、都営地下鉄 新宿線 「九段下駅」から徒歩約10分
「九段下駅」までの主要アクセス



※乗り継ぎにかかる時間は含みません。

お願い 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。